

第1号議案

事前資料7

⑦環境影響調査項目の結果、環境保全対策

1 環境影響調査項目の結果

調査項目	生活環境影響要因	調査内容	現況	予測結果	参考基準値	結果
大気質(粉塵)	施設の稼働	粉塵量	0.03mg/m ³	環境保全対策実施により影響はないと予測		○
大気質 (二酸化窒素) (浮遊粒子状物質)	廃棄物運搬車両の走行	二酸化窒素	0.021～0.042ppm	0.039～0.040ppm	0.06ppm	○
		浮遊粒子状物質	0.014～0.03mg/m ³	0.037mg/m ³	0.10mg/m ³	○
騒音	施設の稼働	騒音レベル	65～70dB	65～70dB	70dB	○
	廃棄物運搬車両の走行	騒音レベル	68～70dB	68～70dB	70dB	○
振動	施設の稼働	振動レベル	46～49dB	46～51dB	65dB	○
	廃棄物運搬車両の走行	振動レベル	43～48dB	43～48dB	70dB	○
悪臭	施設の稼働	臭気指数	10未満	環境保全対策実施により現況を悪化するおそれがないと予測	13 ^{注1)}	○

注1)工業専用地域が該当する「第3種区域」の規制基準

2 周辺地への環境対策

項目	環境影響要因	内 容
大気質汚染防止 (粉じん飛散防止)	施設の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象施設は、建屋内に設置する。 ・建屋への搬出入口は、高速シャッターを設置している。
大気質汚染防止	廃棄物運搬車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ・CNG 車等、低公害車の導入を推進している。 ・廃棄物運搬車両の日常点検整備を励行し、車両を健全な状態に保っている。 ・規制速度を遵守すること、アイドリングストップ、空ぶかし等をしない丁寧な運転を心がけることを月に 1 度のミーティングで運転者に指導している。 ・特定の日時に廃棄物運搬車両が集中しない廃棄物受入計画としている。 ・廃棄物運搬車両が増加しても、道路での待機車両が発生しない廃棄物受入計画とする。
騒音防止	施設の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象施設は、建屋内に設置する。 ・建屋への搬出入口は、高速シャッターを設置している。 ・対象事業所周囲に防音パネルを設置し、周辺への騒音を防止している。 ・調査対象施設は、毎日点検を行い、異常音が認められる場合は修理を行う。
	廃棄物運搬車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物運搬車両の日常点検整備を励行し、車両を健全な状態に保っている。 ・規制速度を遵守すること、アイドリングストップ、空ぶかし等をしない丁寧な運転を心がけることを月に 1 度のミーティングで運転者に指導している。 ・特定の日時に廃棄物運搬車両が集中しない廃棄物受入計画としている。
振動防止	施設の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象施設は、毎日点検を行い、異常振動が認められる場合は修理を行う。
	廃棄物運搬車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物運搬車両の日常点検整備を励行し、車両を健全な状態に保っている。 ・規制速度を遵守すること、アイドリングストップ、空ぶかし等をしない丁寧な運転を心がけることを月に 1 度のミーティングで運転者に指導している。 ・特定の日時に廃棄物運搬車両が集中しない廃棄物受入計画としている。
悪臭防止	施設からの悪臭の漏洩	<ul style="list-style-type: none"> ・処理廃棄物の保管場所、処理設備等は建屋内への配置を基本とし、搬入等の作業を屋内で行うことで悪臭の漏洩を防止する。 ・処理廃棄物をストックしないよう計画的に処理する。 ・工場内の清掃を適宜行い、悪臭の漏洩を防止する。